



# 総務部

## 令和4年度 重点目標

- 1 危機管理体制の充実と地域防災力の向上による災害対応力の強化
- 2 市役所業務のデジタル変革（DX）の加速化
- 3 公共施設の適正な管理・運営の確保と第四次行財政改革大綱の着実な推進
- 4 人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり
- 5 安全性の強化と利便性の向上を目指した庁舎整備の早期実現

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	危機管理体制の充実と地域防災力の向上による災害対応力の強化		部局名	総務部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化						
現況・課題	上田市は、防災機能の強化として防災情報基盤の整備や公共施設の耐震化などを促進し、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら「災害に強いまちづくり」に向け積極的に取り組んでいます。特に、被害を最小限に食い止める「減災」の考え方を基本に、防災意識向上のための啓発活動や各種訓練等を通じて、地域や家庭における「日頃からの備え」を進めるとともに、市民・自主防災組織・行政・関係機関が「自助・共助・公助」の役割を果たしつつ、それぞれが連携しながら「地域防災力」の向上を図っています。 自分の命は自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「近助・共助」を主体に地域防災力のさらなる向上を図っていくとともに、災害時に即応できる防災・減災体制の構築に向け、防災関係機関との連携を通じて災害対応能力の強化に取り組んでいく必要があります。					
目的・効果	① 総合防災情報システムの適切な運用と機能充実、職員の操作習熟度を高めることで、上田市の危機管理防災体制の強化を図ります。 ② 市民・自主防災組織を中心に、行政や防災関係機関と連携しながら「共助・公助」が一体となった「上田市防災訓練」を実施します。 ③ 研修会や講座を開催して防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織による防災用資器材整備や地区防災計画作成等を支援します。 ④ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練実施を支援します。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 危機管理防災体制の強化 (1) 総合防災情報システムの適切な運用 ・ 災害発生時に迅速かつ的確な情報の収集と提供を行うための、操作研修・訓練の継続的な実施 (2) システム機能の充実・強化 ・ 災害対応業務の円滑化、効率化を図るための総合防災情報システムへの機能追加 (3) システム運用に適應した災害対策本部の運営 ・ 効率的な災害対応及び迅速な意思決定を可能とする本部運営体制の見直し (4) 防災情報伝達手段の多重化・多様化に向けた検討 (5) 災害ハザードマップの更新 ・ 県管理の中小河川の浸水想定区域等の見直しを踏まえたハザードマップの更新	(1)5月、1月 (2)(3)(4)(5)年度末	(1) 職員向け操作研修・訓練の実施、操作マニュアルの改訂 (2) 統合型GISとのデータ連携、防災ポータルサイト多言語化対応等の実施 (3) 本部事務局員の役割や業務の明確化と、災害時における通報受付体制の構築 (4) 伝達手段の多重化・多様化に向けた調査研究 (5) 県管理の中小河川の浸水想定区域の見直しや土砂災害警戒区域等の新たな指定、防災に関する最新の知見を踏まえた災害ハザードマップの更新	(1) 職員を対象とした操作訓練を5月、8月に実施した。また、メニュー追加に基づき、避難所運営従事者向けの操作マニュアルの改訂を4月に行った。 (2) 防災ポータルサイトの多言語対応（12か国語）を9月末に実施・運用を開始した。統合型GISとのデータ連携について関係課所や事業者と課題や手法等に関する調整を進めている。 (3) 今期のこれまでの災害対応や防災訓練、総合防災情報システムの効率的な運用を踏まえ、方向性等の検討を進めている。 (4) 既存の伝達手段の活用を最優先に、防災ポータルサイトの多言語対応等機能強化を図るとともに、要配慮者向けの有効な手法など事業者からの提案等聴取した。 (5) データ更新のため、入札により受託業者を決定・契約を締結するとともに、浸水想定区域データの解析等を進めている。	(1) 危機管理防災課職員及び丸子・真田・武石各地域振興課防災担当者を対象とした操作訓練を実施するとともに（12月）、全庁職員を対象とした地震想定操作訓練を2月に実施した。 (2) 多言語対応した旨を市ホームページや周知用チラシに掲載するとともに、外国籍市民対象の講座等機会を捉えて周知に取り組んだ。また、関係課所と調整の上、GISデータとの連携を行った（道路網図等17レイヤー分）。 (3) 「統括本部室」や「コールセンター班」の新設等、組織改正等を踏まえた災害対策本部体制の見直しを行い、本部長による決定機能の一元化や、本部運営の迅速化及び効率化を図った。 (4) 本年度発行の上田市災害ハザードマップにおいて、多様な情報取得手段を掲載するなど、市民等の受け手側の選択肢を広げるための多様化・多重化の取組を進めるとともに、引き続き事業者からの提案等聴取した。 (5) 洪水や土砂災害にかかる災害リスクのデータ更新のほか、障がいのある方向けの音声コード「Uni-Voice」の掲載など、新たな視点を取り入れたハザードマップを3月に発行した。	
②	○ 市民主体の実践的な防災訓練の実施 (1) 自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施 (2) 自主防災組織における訓練メニューの充実支	(1)8月 (2) 通年	(1) 各地域毎に自主防災組織を主体とした防災訓練を実施。関係機関や防災協定締結自治体等と連携した情報収集・伝達訓練等の実施 (2) HUG(避難所運営ゲーム)の活用や防災アドバイザーと連携による訓練メニューの充実化	(1) 8月27日に市内5会場で予定していた防災訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、職員対象の訓練及びシェイクアウト訓練のみ実施した。また、8月25日には職員を対象とした避難所運営訓練を実施した。 (2) 自主防災組織活動マニュアルへの訓練メニューの掲載や県自主防災アドバイザーとの連携によるメニューの充実に努めた。	(1) 消防団等の協力のもと、市内自主防災組織（241組織）のうち、54組織で訓練が実施された（実施率22.4%）。 (2) 県自主防災アドバイザーや消防団との連携を通じて、自主防災組織における防災訓練の計画や実施を支援した。	

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
③	<p>○ 地域防災力の向上に向けた取組・支援</p> <p>(1) 自主防災組織の資器材整備に対する支援の充</p> <p>(2) 防災・減災に向けた意識の醸成と地域の主体的な取組に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研修会や防災講座、出前講座の開催</li> <li>・ 自治会等による「地区防災マップ」や「地区防災計画」の作成に向けた啓発及び支援</li> </ul> <p>(3) 地域防災を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における自主防災活動を牽引する防災リーダーの育成</li> </ul>	(1) (2) (3) 通年	<p>(1) 自主防災組織による防災用資器材の整備に対する補助事業の充実化（補助率等の重点期間の終了を見据えた、補助制度のあり方の検討）</p> <p>(2) 防災意識の向上に向けた自主防災組織リーダー研修会や各種防災講座等の実施</p> <p>(3) 地域における自主防災活動支援を推進するための、県自主防災アドバイザーとの連絡会議の開催</p>	<p>(1) 補助条件の拡大を継続し、市内241自主防災組織のうち93組織（約38.6%）から申請があり、9月末までに77組織が補助金を活用し、防災用資器材を整備した（総事業額13,250千円/補助額8,496千円）。また、重点期間終了後の取扱いについて、重点期間中の資器材購入実績や研修会における各種要望等を踏まえ、検討を進めている。</p> <p>(2) 自治会等の要望に基づき、出前講座を11件（参加者数212人）実施した。また、自主防災組織リーダー研修会を10会場で開催（参加者数299人）するとともに、下之郷自治会の地区防災マップ作成を支援した。</p> <p>(3) 県自主防災アドバイザー等関係者の意見を伺いながら、開催に向けて調整を進めている。</p>	<p>(1) 自主防災組織に対する防災用資器材の購入補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 92自主防災組織（全体の約38.2%）</li> <li>・ 補助実績額：8,464千円（総事業費：13,278千円）</li> </ul> <p>令和5年度以降は、第一次避難場所における情報収集機能の強化（Wi-Fi環境整備）等を目的に、補助率を維持しながら（3分の2以内）、補助限度額を「20万円」を「10万円」としたうえで、重点期間を2年間延長し集中的な支援を継続する。</p> <p>(2) 自治会や各種団体の依頼を受け出前講座、小中学校や保育園からの依頼による防災講話や防災用資器材の使用体験、防災倉庫見学の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座18件（参加者数：349人）</li> <li>・ 小中学校、保育園での防災講話等3件</li> </ul> <p>国モデル研修事業「避難生活支援リーダー／サポーター研修」の実施（1～3月、受講者63人）</p> <p>(3) 県自主防災アドバイザーや消防団、市防災担当者による意見交換会の開催（3月）</p>
④	<p>○ 高齢者や障がい者利用施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設における対策の推進</p> <p>(1) 避難確保計画策定及び訓練に対する支援</p>	(1) 通年	<p>(1) 策定された避難確保計画の実効性を確保するための、施設管理者向けの研修会の開催や訓練実施への支援</p>	<p>(1) 計画未策定の要配慮者利用施設に対する策定の促し及び策定支援を継続するとともに、訓練手法等に対する助言等による支援を進めている。（232施設中228施設策定／98.3%）（訓練実績：3施設）</p>	<p>(1) 対象となる要配慮者利用施設（232施設）において、避難確保計画の策定が完了した。また、訓練手法等に対する助言等の支援を進めた。（訓練実績：6施設）</p>
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	市役所業務のデジタル変革（DX）の加速化		部局名	総務部	優先順位	2位		
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる				
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し							
現況・課題	① 令和3年度に策定した「上田市スマートシティ推進計画」の「ロードマップ」に掲げる取組について、ICT活用による行政サービスの向上と業務の効率化に向けて着実に実行していく必要があります。 ② 「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、積極的に行政手続のオンライン化を進めるとともに、関係課と連携を図りながらマイナンバーカードの利活用などの各種施策を庁内横断的に推進していく必要があります。 ③ デジタル技術は市役所の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために積極的な活用が課題となっています。 ④ 行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化など新たな時代の要請に対応しながら、セキュリティに十分配慮しシステムの安定的な運用に努める必要があります。							
目的・効果	① 新たに整備したネットワーク環境により、会議のペーパーレス化やWEB会議等の利用促進を図るとともに、新たなデジタルツールの導入により業務の効率化、高度化を推進します。 ② 「上田市スマートシティ推進計画」の「ロードマップ」について、庁内横断的に各種施策を推進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。 ③ 情報セキュリティのPDCAサイクルを実施することにより、セキュリティ対策の継続的な改善を図ります。		該当するSDGsの目標					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① ○ 庁舎改修等に併せたICT環境の整備 (1) 南庁舎のネットワーク整備 (2) 丸子・真田地域自治センターへの無線LAN整備 (3) 職員パソコンのモバイル化の推進	(1)5月末まで (2)3年度内	(1) 安全・確実な整備 (2) 年度内に無線LANの運用開始 (3) 年度内に主に課長職へのPC整備完了	(1) 5月末に予定通り整備が完了した。 (2) ネットワーク工事の設計が順調に進んでおり、今後工事に着手し、年度末の事業完了に向けて取り組む。 (3) 年末までにPC120台の納入を予定しており、年度末までのPC配置に向けて取り組んでいる。	(1) 南庁舎のネットワーク整備を予定通り完了 (2) 丸子・真田地域自治センターのネットワーク工事を完了し、無線LANの運用を開始した。 (3) 納入されたPC120台の設定作業を行い、全課長職にペーパーレス会議用PCを配置した。				
② ○ ICTによる市民サービスの向上と業務効率化の推進 (1) マイナンバーカード等を活用した行政手続のオンライン化の促進 (2) 国が進める自治体システム標準化・共通化の推進 (3) ペーパーレス会議システムの利用拡大 (4) 先端技術の活用による業務効率化の推進 (5) 統合型GISによる地図と台帳の一体的管理や庁内地図情報の共有化による業務効率化の推進	(1)(2)5通年 (3)(4)年度内	(1) マイナンバーカード等を活用したオンライン申請手続の増加 (2) システム標準化・共通化に向けた着実な推進 (3) 利用会議の拡大 (4) AI音声文字起こしツールの導入 (5) 利用職員の増加	(1) 子育て・介護の26手続について、今年度末までにオンライン申請ができるよう取組を進めている。 (2) 標準化に向けた取組方針を作成し、推進体制を構築した。 (3) 庁議のほか、市議会委員会におけるペーパーレス化を進めた。 (4) 長野県市町村自治振興組合の共同事業に参加し、AI音声文字起こしツール「ログミーツ」を導入した。 (5) 担当課及びベンダーによる定例会を開催しながら、利用する職員の増加に努めている。	(1) 子育て・介護の26手続について、マイナンバーカードを活用したオンライン申請ができるようシステムを構築した。 (2) 標準化に向けた取組方針を作成し、推進体制を構築するとともに、住基システムの文字同定作業を実施した。 (3) 庁議のほか市議会委員会におけるペーパーレス化を進め（約140回）、文章管理アプリケーションの導入と説明会を開催した。 (4) AI音声文字起こしツール「ログミーツ」を導入し、業務効率化を推進した。 (5) システム利用職員が前年度比で約8%増加。担当課及びベンダーによる定例会を開催し、利用する職員が増加した。				
③ ○ 情報化施策の庁内横断的な推進 (1) スマートシティ化推進計画とロードマップの着実な実行と進捗管理 (2) マルチメディア情報センター事業の再構築	(1)(2)年度内	(1) ロードマップの実現と進捗管理 (2) 事業再構築に向けた検討	(1) 進捗状況に併せロードマップの修正を行い、11月の公表に向けて審議会への報告の準備を進めている。 (2) 関係課及び関係団体と調整を図りながら、事業の見直し及び移転に向けた取組を進めている。	(1) 審議会を開催し計画の進捗状況とロードマップ修正の報告を行い、令和4年度版ロードマップを公表した。 (2) 関係課及び関係団体と調整を図り、事業の見直し及び移転に向けた事業計画について、議会の了承を得て方向性を固めることができた。				
④ ○ 情報セキュリティの確保 (1) セキュリティ研修、訓練の実施 (2) セキュリティ内部監査及び自己点検の実施 (3) マイナンバー制度の適切な運用	(1)(2)年度内 (3)通年	(1) 年度内にセキュリティ研修の実施 (2) セキュリティ監査の実施 (3) 内部監査と職員研修の実施	(1) セキュリティ研修はe-learningを活用して9月から実施し、訓練については2月までに実施を予定している。 (2) 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を10月に実施する。 (3) 番号制度に係るセキュリティ研修をe-learningを活用し10月から実施する。	(1) サイバー攻撃の被害は無く、安定したシステム運用を行うことができた。 セキュリティ研修はe-learningを活用して、10月から12月にかけて実施し、114人が参加した。 (2) 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を10月に実施した。 上田市情報セキュリティポリシーの改定 (3) 番号制度に係るセキュリティ研修はe-learningを活用して、10月から3月にかけて実施し、809人が参加した。 マイナポイント取得支援の実施(R5.2~3 3,660人利用)				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題					




令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	公共施設の適正な管理・運営の確保と第四次行財政改革大綱の着実な推進		部局名	総務部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 (3) 時代に即した行政運営への改革					
現況・課題	<p>① 公の施設の管理運営に係る民間活力導入としての指定管理者制度について、制度導入後の状況の変化により、各施設の制度導入の効果や適正な管理運営体制について、あらためて点検を行う必要があります。</p> <p>② 人口減少・少子高齢化の急速な進行による税収減や将来負担の増大など市の財政運営への影響が懸念される中、所有する全ての公共施設について、将来にわたる現状維持の継続は大変厳しいことから、策定した類型ごとの個別施設計画を策定し、中・長期的な視点に立った公共施設マネジメントに取組む必要があります。</p> <p>③ 令和3年3月に策定した第四次行財政改革大綱における「将来を見据えた新たな行政サービスへの改革、健全で持続可能な財政基盤への改革、時代に即した行政運営への改革」の基本方針のもと、限られた経営資源である「人、物、金、情報」を最大限に活用し、第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）に掲げる将来都市像の具現化を図るため、確実な行財政運営を可能とする仕組みづくりに着目した改革を推進する必要があります。</p>					
目的・効果	<p>① 指定管理業務の実施状況を点検し評価を行うモニタリング評価の見直しや施設所管課職員への研修、制度担当職員による実地調査により、指定管理業務の適正化を図ります。</p> <p>② 公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画に基づく公共施設の長寿命化や再配置等により、財政負担の平準化及び限られた財源の有効活用を図ります。</p> <p>③ 第四次上田市行財政改革大綱の実行計画であるアクションプログラムの取組みにより、行政サービスの維持・向上を図ります。</p>		該当するSDGsの目標	  		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① ○ 指定管理者に係る適正な管理運営の確保に関する取組 (1) モニタリング評価項目の見直し (2) 所管課担当職員の資質向上 (3) 行政管理課職員による実地調査	(1) 5月末 (2) 3通年	(1) 評価項目の見直し (2) 研修会の実施（6月、10月） (3) 全116施設のうち、無作為に抽出した10施設の調査	(1) 評価項目の追加、書式の変更、実地調査報告書の提出を求めるなどの見直しを行い、R3分のモニタリング評価から実施 (2) R4. 6. 2に事務担当者研修会を開催（出席者22名） (3) 対象施設を選定し、R4. 10. 20から実地調査開始		(1) 5月末までに見直しを行い、本年度実施した「令和3年度モニタリング評価」に反映させた。 (2) R4. 6. 2に事務担当者研修会を開催するとともに、全指定管理者を対象に関係法令に沿った施設運営が行われているかについて、所管課職員による実態調査を実施した。 (3) R4. 10月～11月にかけて13施設の実地調査を実施。所管課と課題を共有し、改善に向けた対応策を求めた。	
② ○ 公共施設マネジメントの推進 (1) 公共施設の適正配置及び長寿命化の実現 (2) 点検マニュアルによる公共施設の予防保全	(1) (2) 通年	(1) 個別施設計画の策定 (2) マニュアルの策定と実施	(1) 全34類型中33類型を策定 残り1類型は年内中に策定予定 (2) R4. 5月に策定 6月に実施した実務研修会にてマニュアルの周知と点検実施を依頼		(1) R4. 11月に全34類型の個別施設計画を策定し、当該計画を反映した市公共施設マネジメント基本方針を改訂した。 (2) R4. 5月に策定。研修や掲示板にて内容の周知を図り、点検実施を依頼した。	
③ ○ 第四次上田市行財政改革大綱の推進 (1) アクションプログラムの進捗管理 (2) アクションプログラム担当項目の取組推進	(1) (2) 通年	(1) 行財政改革推進委員会に進捗状況を報告 (2) サウンディング型調査を2件以上実施	(1) R4. 7. 5に行財政改革推進委員会を開催 R3実施状況の報告 (2) R4. 4月に千曲川×依田川地区かわまちづくり、R4. 9月にふるさと名産センター周辺整備に係るサウンディングを実施		(1) R4. 7. 5に行財政改革推進委員会にてR3年度の進捗状況を報告。R4. 9月～12月にかけて行管職員によるヒアリングを14課に対して実施し、取組の更なる推進を図った。 (2) R4. 8月に千曲川×依田川地区かわまちづくり、R4. 9月にふるさと名産センター周辺整備、R4. 10月に丸子物産館の再活用に係るサウンディング、合計3件実施した。	
④ ○ 受益と負担のあり方に関する基本方針の策定 (1) 行財政改革推進委員会での審議 (2) 施設使用料等の改定に向けた庁内検討	(1) (2) 通年	(1) 基本方針の策定 (2) 改定スケジュールの確認	(1) R4. 11. 9開催予定の行財政改革推進委員会にて方針案を審議 (2) 財政課と改定スケジュールを協議		(1) R4. 11. 9、R5. 1. 23開催の行財政改革推進委員会にて方針案を審議。R4. 11月～12月市民意見募集手続（パブリックコメント）を実施し、36件20人から意見を聴取した。 (2) パブリックコメントの結果、R4年度中の策定を見送ることとし、R5年度中に説明会を実施し市民の理解を得た上で策定することとした。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・サウンディング型市場調査やPF1優先規程の策定等、公共施設の民間活力の導入を図る。		○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標		人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり		部局名	総務部	優先順位	4位
総合計画における位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				(3)時代に即した行政運営への改革 ア行政組織の適正化 イ人材の確保・育成と職員の意識改革			
現況・課題	<p>① 少子高齢化の進行など社会経済情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応できるよう、職員採用等において多様で有為な人材の確保に努め、長期的な視野に立った計画的な人材育成を一層進めるとともに、簡素で効率的な組織づくりを進めていく必要があります。</p> <p>② 職員の定年引上げに伴い、高齢期職員が有する豊富な知識、技術、経験の活用を図るとともに、長期にわたり健康かつ意欲的に職務に専念できるよう、長時間労働の是正など働き方改革を推進するなど、職員がその能力を存分に発揮できる職場づくりを進めていくことが急務となっています。</p> <p>③ 職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、職務の遂行に当たっては服従規律を遵守するとともに、市民の立場に立ち、市民の満足度が高く効率的で質の高い行政の実施に努めていく必要があります。</p>						
目的・効果	<p>新規学卒者の採用に加え、民間等経験者採用、再任用など多様な採用形態の活用により人材の確保を図り、令和4年3月に改訂した人材育成基本計画に基づく計画的な人材育成やさまざまな行政課題に効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めることで、行政サービスの安定的かつ持続的な提供を目指します。また、特定事業主行動計画（次世代育成支援、女性活躍推進）に掲げる取組の推進と衛生管理業務の着実な実施により、あらゆる職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進め、職員の法務能力向上と文書事務の適正な運用・管理により服従規律を確保し、行政サービスの向上を図ります。</p>			該当するSDGsの目標	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 8 働きがいも 経済成長も	 11 住み続けられる まちづくりを
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政課題に効率的に対応できる組織体制の構築及び適正な人員配置</li> <li>(1) 第二次総合計画後期まちづくり計画等を推進できる組織づくり</li> <li>(2) 適正な人員配置の実施</li> </ul>	(1)(2)年度内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 組織改正を視野に、効果的・効率的な組織体制の検討</li> <li>(2) 部局別の組織ヒアリング等を行い、適正な人員配置の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 適正な人員配置に向け、各課の業務量や職場の現状について事前に調査を徴取した上で、部局ごとに組織ヒアリングを実施し、組織・人員体制の実態を把握（7～8月）。また、これを補完するため、必要に応じて職場訪問による聞き取りを実施。令和5年度の大規模組織改正に向けた原案を策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」の推進及び市長公約である「上田再構築プランVer2.0」を達成するため、①社会経済情勢の変化、②国の政策面での変化、③市を取り巻く状況の変化、これら3つの変化に対応した組織を目指して組織改正を実施</li> <li>(2) 重点業務への注力と部局の統合等を行うことで、定員管理を図ることとして、業務に合わせた人員配置を実施</li> </ul>	
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な人材の確保</li> <li>(1) 採用試験募集要件の見直しによる新規採用の実施</li> <li>(2) 専門的知識・技術を有する人材や多様な経験を有する人材の確保</li> <li>(3) 対応方針に基づく定年引上げと関連制度の構築及び定年退職者等の再任用</li> </ul>	(1)(2)(3)年度内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)(2) 退職職員の状況、組織体制、職場の状況を踏まえた職員採用による優秀な人材の確保</li> <li>(3) 高齢期職員の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高卒採用枠における試験内容の見直し、応募において電子申請を試行的に活用</li> <li>(2) 退職職員等の状況を踏まえた専門職（技師、福祉系資格職、保健師）の採用試験の実施</li> <li>(3) 定年引上げと関連制度に係る職員周知と例規整備の検討、定年退職予定者への再任用意向調査の実施（5月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 厳しい採用環境の中、試験内容の見直し及び応募に電子申請を新たに導入することで、51人を新規に採用</li> <li>(2) 専門職枠により福祉系資格保有者6人、土木技師1人、建築技師1人、保健師3人、管理栄養士3人、保育士14人を採用。また、土木技師の確保に向けた基盤づくりに着手</li> <li>(3) 定年引上げと関連制度の構築のため、庁議による職員周知（4月）、必要な条例改正及び職員説明会の開催（12月）、勤務の意思確認を実施（1月）</li> </ul>	
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画的な人材育成と働き方改革の推進</li> <li>(1) 職員研修計画の策定と計画的な研修の実施</li> <li>(2) キャリア形成に向けた支援の実施</li> <li>(3) 特定事業主行動計画に掲げる時間外勤務の適正管理、休暇取得の推進、意欲・能力ある職員の登用等</li> <li>(4) 健康診断の受診率向上</li> </ul>	(1)(2)(3)(4)年度内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員研修計画に基づき、階層別研修などを実施</li> <li>(2) キャリア相談の試行実施</li> <li>(3) 推進月間の実施、職場状況の確認、意欲・能力ある職員の積極的登用</li> <li>(4) 健診受診の向上及び3年以上未受診者に対する受診勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員研修計画に新たな研修（DX推進、マネジメント、文書力向上、再任用職員）を取り入れ、計画に基づく研修を順次実施</li> <li>(2) キャリア面談の制度設計を行い、9月に希望者を募り、10月に実施予定</li> <li>(3) 課長会議における時間外勤務の適正管理の周知（4月）、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施と休暇取得推進のための所属ヒアリング（8月）、時間外上限時間超過に係る要因分析（9月）</li> <li>(4) 健診未受診者に対し保健師による受診勧奨の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員研修計画に基づき、例年実施している階層別研修に加え、入庁2年目研修、再任用職員、DX推進、文書力向上などの新たな研修を取り入れ、職員の人材育成を促進</li> <li>(2) 改訂した人材育成基本計画に基づき、新たにキャリア面談（主査級7人）を実施し、職員のキャリア形成を支援</li> <li>(3) 時間外勤務の適正管理や休暇取得の推進に向け、所属ヒアリングや制度の周知徹底を実施、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、定期人事異動で意欲・能力ある職員を積極的に登用（女性職員の管理職登用率15.3%に向上）</li> <li>(4) 健診未受診者に対し保健師による受診勧奨を実施した結果、受診率は昨年比約3%増の96.1%に向上。また、3年以上継続して未受診であった者は0人に改善</li> </ul>	
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法改正に対応した的確な例規整備等の実施と文書事務全般の適正な運用及び職員の法務能力の向上</li> <li>(1) 的確な例規整備等の実施</li> <li>(2) 文書管理システムの適正な運用と文書のライフサイクルに応じた適切な管理</li> <li>(3) ファイリングルールの徹底、公文書館における公文書の活用及び保存並びに文書事務の効率化・合理化の検討</li> <li>(4) 職員の法の意識（法令遵守等）及び法務能力の向上</li> </ul>	(1)(2)(3)(4)年度内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 例規の制定改廃、運用の手引整備</li> <li>(2) 文書担当者会議等の開催、Web21等での随時周知、文書のライフサイクルに応じた執務室や書庫等における適切な文書管理</li> <li>(3) 公文書その他の記録の収集と保存及び公文書の普及啓発事業（企画展等）の実施、文書事務の効率化・合理化の検討</li> <li>(4) 会議や研修等での周知、弁護士等を講師とした実践的な研修の実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 上田市交流文化芸術センター条例の一部改正など条例7、規則14、教育委員会規則1、告示21の計43の例規整備を実施</li> <li>(2) 5月に文書担当者会議、7月に文書のリテンション作業の説明会（動画配信）を開催。会議後、全庁から文書の廃棄候補リストが提出されたことを受け、公文書館で確認作業を進め、上半期に予定したことは全て完了。公文書館において、公文書のデジタルアーカイブの研究を実施</li> <li>(4) 新規採用職員研修（前期4月・後期8月）での講義、担当課との連携による支払督促の実践と同マニュアルの研究・検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 上田市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例など、今年度、条例48、規則67、訓令10、その他70の計195の例規整備を実施</li> <li>(2) 4年度廃棄等文書の公文書館への移管、廃棄等について年末に作業完了。文書管理システムの電子決裁化に向け同システムに機能追加。公文書館への歴史公文書等の移管（245冊）。デジタルアーカイブの試作品を製作</li> <li>(4) 新規採用職員研修講師（前期4月・後期8月）、両顧問弁護士による法制執務研修開催（1月。参加77名）、担当課との連携による支払督促及び訴訟（和解交渉）の実践</li> </ul>	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	安全性の強化と利便性の向上を目指した庁舎整備の早期実現		部局名	総務部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		4 日本を代表する循環型社会をつくる	
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	上田市役所の庁舎改修・改築事業の内新庁舎建設事業は、令和元年9月に実施設計の完了後、新本庁舎の建設工事に着手し令和2年度末に完成しました。令和3年5月に新本庁舎へ移転し執務を開始しました。令和3年度は南庁舎の改修、旧本庁舎高層棟の解体工事を行い、南庁舎の改修は令和4年5月に完成し同年5月に南庁舎へ移転し執務を開始します。令和4年度は令和3年度に引き続き旧本庁舎地下改修のほか、外構工事に着手する計画です。狭隘な敷地での施工のため、庁舎利用者の安全性、利便性を確保し安全な施工を行うため施工者、CMと具体的な検討を行います。					
目的・効果	策定した「上田市庁舎改修・改築基本構想、基本計画」を基に庁舎整備の早期実現を図ることを目的としています。これにより、効率的な執務環境の確保と市民へのサービス及び利便性の向上が図られ、市民の安全・安心を守る防災拠点施設ともなります。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 来庁者への安全性を確保した外構工事の発注と旧本庁舎解体・地下改修及び外構工事の計画的な実施 (1) 安全を確保し解体・地下改修工事の実施 (2) 外構工事の早期発注と年度内の完成	(1) 9月末まで (2) 3月末まで	(1) 施工者、監理者、CMとの進捗管理による工事の実施  (2) 工事の早期発注と施工管理による進捗管理	(1) 旧本庁舎解体・地下改修工事は、月2回の定例会議により進捗を管理し、予定どおり9月末で工事が完成した。  (2) 外構工事は、6月末には工事請負契約を締結、7月から工事に着手した。施工管理は、毎週行う定例会議により進捗を管理している。	(1) 旧本庁舎解体・地下改修工事は、予定どおり9月末で工事が完成した。  (2) 外構工事は、7月から工事に着手。週1回の定例会議により進捗を管理、予定どおり工事が完了し、3月27日から駐車場の利用開始	
②	○ 南庁舎への庁舎移転 (1) 計画的な移転の実施 (2) 来庁者へのわかりやすい誘導の実施	(1) 5月末まで (2) 3月末まで	(1) 移転事業者との協力により移転し、執務開始予定日には業務を開始  (2) 移転や庁舎敷地内での工事に伴う来庁者の誘導を的確に実施	(1) 契約している移転事業者との協力により、執務開始予定日までに該当する部局の南庁舎への移転を完了し、5月中に執務を開始した。  (2) 庁舎敷地内及び駐車場に案内板や誘導員を配置し、来庁者の誘導を実施した。	(1) 契約している移転事業者との連携により、該当する部局の南庁舎への移転を完了し、5月中に執務を開始した。  (2) 庁舎の敷地内及び駐車場に案内板や誘導員を配置し、来庁者の誘導を行うとともに、ホームページやLINEなどを通じた駐車場案内を実施した。	
③	○ 北庁舎の解体 (1) 来庁者などの安全を確保し北庁舎解体工事の実施	(1) 3月末まで	(1) 早期の工事着手と施工管理による進捗管理	(1) 北庁舎の解体の入札を9月末に実施し相手先を特定、解体に向け庁舎内の什器等の撤去を行った。	(1) 北庁舎の解体工事は、10月には工事請負契約を締結、11月から工事に着手。なお、庁舎の地下躯体から想定していなかった構造物が判明したことから、工期を2月ほど延長し、令和5年5月に変更した。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		